

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	平田光彦
2. 審査委員	主査：(滋賀大学教授) 中村史朗 副主査：(上越教育大学教授) 松本健義 委員：(岐阜大学教授) 山本政幸 委員：(兵庫教育大学教授) 大野裕己 委員：(滋賀大学教授) 渡部雅之
3. 論文題目	書と書教育における美の構図
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻芸術系教育連合講座、平田光彦より申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記の通り審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和6年8月9日(金)、13時00分～14時30分 場所：滋賀大学教育学部 講義棟2階 第28教室 ならびにオンライン実施</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本論文は、小中学校の国語科における書写教育、ならびに高等学校芸術科における書道教育の内実を考察しながら、両者の接続のありかたを探ることに主眼をおいて、「美」の観点を前面に打ち出して多角的に検討を進めてきたものである。序章と二部によって構成されており、その内容は以下のとおりである。</p> <p>序章</p> <p>第1部 用と美—書写における美と書道への接続—</p> <p>第1章 第1部の研究のために一問題の在処をめぐって—</p> <p>第2章 整齐を基調とする文字の美的評価</p> <p>第3章 書写における美—位置づけと展開、書道への接続—</p> <p>第2部 書と芸術の教育—筆意と想像をめぐる研究と実践—</p> <p>第1章 第2部のための基礎研究—筆意・創造性・現代書・芸術教育—</p> <p>第2章 筆意と表現の分析研究1：王朝仮名古筆にあらわれた美の諸相</p> <p>第3章 筆意と表現の分析研究2：散らし書きの構図論</p> <p>終章</p>

第1部においては、主に小中学校における書写教育を視野に入れて記述を進めており、特に筆者は、現行の学習指導要領、検定教科書においては記述の見られなくなった、「美」と「個性」の問題に注視して、その穏当な位置づけを試みている。第1部は内容的に二つの段階に分けることができる。一つは書写における美の範囲や程度、個性の位置づけに関する実証的な知見を得るための研究で、感性評価による実証的な手法を用いながら、具体的な造形要素と視覚的印象との関係を分析する。第1章において、問題の所在を確認して、第2章において八つの観点から実験を実施し、その結果を示して考察を加える。総合的な考察によって楷書の書法指導についてしばしば用いられる「整齊」の概念の内実を明らかにし、より具体的な指導への道筋を示している。

二つめは、感性評価による実験によって得られた知見をもとに、指導過程に「美」や「個性」を適切に位置づけること工夫し、書写と書道の連続関係を見出して、公教育における書写と書道の関係の再構築を記述している。第3章においては、第2章で得た知見を基にして、「用と美」の関係を考察し、そこに現れる個性について論述する。章末では、「感性」と「美と個性」の視点から、ロラン・バルトのテキスト理論等を応用して、書写と書道の接続を論じるなど独自の視点による考察を試みた。

第2部は、筆意と創造性ということを主題としている。古来から書の評価の観点として重視されてきた「卒意」と「用意」に着目し、書き手の創造性を導く手立てを検討した。第1章では、卒意と用意の概念が書の本質と深く関係することを、中国の歴史的書論の記述に確認しながら、カントの技術と芸術の差異は「意図が不在であるかのように見える」ことであるといった言説にも着目し、共通の観点を見出している。第2章と第3章は、書における筆意と創造性の実相を具体的な古筆や筆跡に則して分析し、その結果を記述した。特に、卒意性が高く、平安時代の意匠的な美意識が具現されている仮名古筆を取り上げ、「散らし書き」の現れかたの解析などに独自の思考を示している。これは歴史的名筆を参照しての考察ではあるが、書における創造性のありようや芸術教育における見方・考え方の実態を把握するためのものであるといえる。第4章、第5章は、筆者自身の高等学校在勤時の実践を中心にした研究である。対象とした取り組みは、それぞれに約20年前のものであるが、今日に教育テーマによく合致したものである。合科教育、任意テーマによる課題解決学習、グループワークによるコミュニケーション、ICT活用による作品制作など、書写・書道教育が今なお活用しきれていない実践のかたちにも早くから意欲的に取り組んできたことがうかがえる。終章においては全体を総括して成果と課題を整理した。

2. 審査経過

(1) 研究の目的と論文構成の整合性について

本研究は、小学校、中学校、高等学校における書写・書道教育における、制度的な設定、現場での実践のありようを俯瞰的に把握しながら、あらたに「美」と「個性」の観点をこの領域に導入し、広範な視野で従来を再構成するとともに、書写と書道の接続の問題についても積極的な提言を試みることを目的としたものである。

第1部においては、感性評価による詳細な実験の結果を入念に解析し、従来書写教育の現場において曖昧に取り扱われてきた「整齊」の概念の輪郭を明確化し、さらに書者や鑑賞者の美意識のはたらき方にも踏み込んで考察を深めた。結果として「整齊」の再構築だけではなく、

書写と書道の接続に対しても自然な道筋の設定が可能であることを示し得ている。

第2部においては、筆意と創造性の問題を主眼に記述が進められており、「卒意」と「用意」の観点を広くとらえ、書の本質と関係づけながら書写・書道教育との関係にまで論及している。平安時代の古筆の表現を綿密に分析した第2章、第3章は、古典研究としても独特のものであるが、書写・書道教育との連続性、両者の接続にまで研究が到達している点に筆者の視点がよく表れている。また第4章、第5章の実践研究も過去の事例を今日の視点から見直し、生徒による書美の感得、探究的な姿勢による個性の獲得といった問題をよく整理した。

以上のことから、研究の目的と論文の内容構成はよく合致しており、整合性のあるものであることが確認できる。

(2) 学位論文としての獨創性および發展性について

本研究は、独自の課題意識により、書写・書道教育の全体像を見直し、「美」と「個性」という基軸を設定することによって、その接続についてあらたな提言をおこなった。小中学校の書写教育は、検定教科書などに示される規範的な楷書をもとに限定的な観点で「整齊」の概念が説明される傾向がつよく、児童・生徒個々の日常の表記と関係づけて、動的な視点で記述されることが少なかった。筆者の感性評価による実験と考察は、その点で現状の不足をよく補うものということができる。また小中学校・書写と高等学校・書道は科目が別であることもあって、これまで個別に研究されることが多く、両者の接続についてはしばしば議論されながら、見通しが定まらない状態が続いてきた。筆者は書写・書道のいずれに軸足を置いた場合でも、接続の取り組みが定めやすい視点を示した。さらに筆者自身ならびに教育関係者の今後の実践によって、本研究の内容が深まることが期待できる。

以上のことから、本研究は、独自性、新規性を有し、今後の發展が大いに期待できるものである。

(3) 学位に学校教育学を付記する根拠としての学校教育実践への貢獻について

本研究は、上述のように書写・書道教育の全体像に新しい視点を取り入れ、再構成を試みたものである。それは、これまでの教育の体系が「書く主体」としての児童・生徒の側から見たときに自然な道筋をともしれば見失いがちになることを明確に指摘するものである。学習する事項と取り組む児童・生徒の調和を重視した記述は、今後の実践に生かされるものである。第2部、第4章、第5章における実践の整理などに見られるように、筆者の観点は教育の現場にあらたな取り組みを促すようなところがあり、学校における教育実践の發展に寄与する面が大きいといえる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、平田光彦の提出した学位論文が博士(学校教育学)の学位を授与するにふさわしい内容であることを判断し、全員一致で合格と判断した。